

概要説明書

○地方創生先行型としての事業の概要

先行型としての事業名称	地域子育て環境づくり支援事業	担当課名	子ども青少年課
基本目標(※)	Ⅲ 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります		
基本的方向性(※)	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、子どもたちが笑顔で過ごせる環境整備を進めます。 ◆子どもたちが確かな学力を身につけるための環境整備を進めるとともに、学校・家庭・地域全体で子どもを育て・見守る社会をつくります。 ◆仕事と子育てを両立できるための地域社会をつくります。 		
目的	地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するとともに、良好な保育環境を確保し、子育て支援の充実を図ります。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ①地域子育て支援を行うボランティア団体等の活動の立ち上げや地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細かな子育て支援活動に対する補助（上限30万円） ②町の基準に該当する保育施設等の環境改善を図るための費用を補助 ③児童クラブの運営を行う子育て支援団体に対し、立ち上げに要する必要な費用を補助 		
KPI	a) 子育て支援に関するNPO団体等の新設数：1団体 b) 良好に過ごせる幼児の増加率(定員増):16%	目標年月	平成28年3月
効果検証の方法、体制等	(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、個々の事業について検証を実施します。	検証の時期	平成28年3月 (予定)
総合計画第2次実施計画における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ①地域子育て環境づくり支援事業 ②保育環境充実事業 ③児童クラブ運営事業 	体系コード	<ul style="list-style-type: none"> ①3231-09 ②3233-01 ③3231-04

(※)の目標と方向性は、平成27年9月時点での町素案

○地方創生先行型に関する現状・課題等

現時点での状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援団体の立ち上げ・育成については、子育て支援センター中心に支援を実施しているものの、サークル程度の団体にとどまり、実質子育て支援団体として積極的に活動している団体は、町内に2団体しかいないことから、今年度より町民提案型の協働事業として、地域子育て環境づくり支援事業を開始した。現状としては、NPO立ち上げのための申請が1件あり、創意工夫ある子育て支援事業については、問い合わせが5件あったものの申請には至っていない。 ②寒川町保育環境充実事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付。良好な保育環境の確保と保育施設の環境改善を図った。 ③昨年度新たな子育て支援の団体が立ち上がり、5つの児童クラブの運営を受託した団体に対し、必要な備品の購入に対する補助を行った。
課題を踏まえた今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ①問い合わせの中には、この補助金制度をきっかけとして、今年度中に団体を立ち上げ、平成28年度の活動実施を目指しているグループも有り、金銭的な理由により実現に至らなかった「思い」を持った方も多くいるものと思われる。この地域子育て環境づくり支援事業を周知していくことで「思い」の掘り起こしと町民と町が、自治の担い手として地域課題の解決に向け、それぞれの責任を果たしながら連携していくことにより、協働のまちづくりを推進していくことを目指す。 ③備品の購入に対し補助していることもあり、1団体に対し1回限りの補助である。今後新たな団体が児童クラブの運営を受託しない限り補助する予定はない。
町における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ①協働文化推進課が実施している「みんなの協働事業提案制度モデル事業」 ②特になし ③特になし
比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等)	<ul style="list-style-type: none"> ①他市町村の実施は確認できていない。ぎょうせいに事業が掲載された際に、都内からの問い合わせが1件あった。 ②他自治体の状況は不明。 ③他自治体の状況は不明。
特記事項(事業の沿革等)	

概要説明書

○平成27年度実施計画①

(単位: 千円)

事業名	(第2次実施計画) ①地域子育て環境づくり支援事業				
	(地方創生先行型) 地域子育て環境づくり支援事業				
主な事務の内容とその計画額	事務	詳細内容	平成27年度 計画額	充当予定額 (その種類)	
	地域子育て環境づくり支援事業		①寒川町地域子育て環境づくり支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。 補助対象 次の全てを満たす団体 ・町内を拠点として活動する団体 ・5人以上で構成される団体 ・構成員の半数以上が町内在住、在勤又は在学の者である団体 補助対象 次のいずれかの事業 ・地域子育て支援を行うボランティア団体等の立ち上げに伴う事業 ・地域の実情に応じた創意工夫のある取り組みのある子育て支援事業 補助金額 補助対象経費の合計額のうち30万円を限	600	300 (国庫補助金)
		計		(a) 600	/
	平成27年度人件費予想額			(b) 337	平均給与額(H26) @6,749千円 × 0.05 人
	第2次実施計画上の事業に係る費用の合計			(a)+(b) 937	/
上記合計額のうち、地方創生先行型に係る費用の計(人件費は除く)			600	/	

※色つきのセルが、地方創生先行型に該当する部分です。

○平成27年度実施計画②

(単位: 千円)

事業名	(第2次実施計画) ②保育環境充実事業			
	(地方創生先行型) 地域子育て環境づくり支援事業			
主な事務の内容とその計画額	事務	詳細内容	平成27年度 計画額	充当予定額 (その種類)
	保育環境改善事業	寒川町保育環境充実事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。 〈補助対象〉 ・平成27年4月1日以降に事業を開始する認可保育所に対して、既存の認可保育所と同程度の備品を購入するための経費 ・平成27年3月31日までに事業を開始している認可保育所に対して、ミストシャワーを設置するための経費	3,800	3,700 (国庫補助金)
	児童保育委託	町内認可保育所(さむかわ保育園、旭保育園、一之宮愛児園、寒川湘南保育園)及び町内在住の児童の保育を委託している管外認可保育所に対し、委託料を支出する。 ※児童8,136人分	560,169	174,498 (国庫補助金) 87,249 (民生費県補助金) 135,062 (分担金及び負担金)

概要説明書

主な事務の内容 とその計画額	民間認可保育所運営費等補助	低年齢児受入対策緊急支援事業費補助	5,119	2,559 (県支出金)	
	民間認可保育所及び子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園が行う事業に対して補助金を交付する。	要保護児童等支援事業費補助		2,695	1,347 (県支出金)
		民間保育所運営緊急支援事業費補助		8,403	4,201 (県支出金)
		一時預かり事業		1,473	491 (国庫補助金) 491 (県支出金)
		延長保育事業		7,844	2,614 (国庫補助金) 2,614 (県支出金)
		保育奨励事業補助金		112,283	
		実費徴収に係る補足給付を行う事業費補助		84	28 (国庫補助金) 28 (県支出金)
		幼稚園型一時預かり事業費補助		800	266 (国庫補助金) 266 (県支出金)
		認可化移行運営支援事業費補助	認可保育所または認定こども園への移行を希望する認可外保育施設に対して、運営に要する費用の一部に対し補助金を交付する。	3,816	1,908 (国庫補助金) 954 (県支出金)
		保育所等緊急整備事業費補助	賃借料補助	9,720	6,480 (県支出金)
幼稚園延長時間預かり保育事業費補助	幼稚園長時間預かり保育事業 私立幼稚園が行う長時間預かり保育に対して、運営に要する費用の一部に対し補助金を交付する。	960	480 (国庫補助金) 240 (県支出金)		
幼稚園施設型給付費負担	施設型給付費を受ける施設に移行した私立幼稚園に対して給付費を支出する。	59,235	18,765 (国庫補助金) 19,049 (県支出金)		
計		(a)	776,401	/	
平成27年度人件費予想額		(b)	11,473	平均給与額(H26) @6,749千円 × 1.7人	
第2次実施計画上の事業に係る費用の合計		(a)+(b)	787,874	/	
上記合計額のうち、地方創生先行型に係る費用の計(人件費は除く)			3,800	/	

※色つきのセルが、地方創生先行型に該当する部分です。

概要説明書

○平成27年度実施計画③

(単位:千円)

事業名		(第2次実施計画) ③児童クラブ運営事業		
(地方創生先行型) 地域子育て環境づくり支援事業				
主な事務の内容 とその計画額	事務	詳細内容	平成27年度 計画額	充当予定額 (その種類)
	児童クラブ運営事業	③寒川町放課後児童クラブ運営事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。 〈補助対象〉 ・児童クラブの運営を行う子育て支援団体に対し、運営に必要な備品の購入に要する経費	969	900 (国庫補助金)
	保険料	4児童クラブの建物火災保険料を支払う	21	
	児童クラブ運営委託	児童クラブの運営を行う委託料を支払う。	27,491	7,504 (国庫補助金) 7,504 (県支出金)
	小谷小学校区げんきっ子クラブエアコン取替工事	小谷小学校区げんきっ子クラブのエアコン取替工事を行う。	500	
	計		(a) 28,981	/
	平成27年度人件費予想額		(b) 1,012	平均給与額(H26) @6,749千円 × 0.15 人
第2次実施計画上の事業に係る費用の合計		(a)+(b) 29,993	/	
上記合計額のうち、地方創生先行型に係る費用の計(人件費は除く)		969	/	

※色つきのセルが、地方創生先行型に該当する部分です。